

# 蘭越町介護サービス事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度



平成 30 年3月  
蘭越町

# 目 次

1. 経営の基本方針
2. 計画期間
3. 投資・財政計画（収支計画）
  - (1) 投資・財政計画（収支計画）
4. 効率化・経営健全化の取組
  - (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項
  - (2) その他の経営基盤の強化に関する事項
  - (3) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策
  - (4) 資金管理・調達に関する事項
  - (5) 情報公開に関する事項
  - (6) その他重点事項
    - ①事業の意義、提供するサービス自体の必要性
    - ②公営企業として実施する必要性

## 1. 経営の基本方針

要介護者状態となった利用者が、可能な限りその利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から統合的かつ効果的に提供されるよう支援を行います。

また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとします。

## 2. 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度まで 10 年間としますが、経営、財政の検証や公共デイサービスのあり方の検討等を継続して行い、必要に応じて見直しを行います。

### 3. 投資・財政計画

#### (1) 投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 (H29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	35,056	27,822	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131	32,131		
	(1)	営 業 収 益 (B)	34,003	26,995	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	
		ア 料 金 収 入	34,003	26,995	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
	(2)	営 業 外 収 益	1,053	827	857	857	857	857	857	857	857	857	857	857	857	
		ア 他 会 計 繰 入 金		471												
		イ そ の 他	1,053	356	857	857	857	857	857	857	857	857	857	857	857	
	2	総 費 用 (D)	27,908	27,822	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	
	(1)	営 業 費 用	27,390	27,306	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	27,698	
		ア 職 員 給 与 費	18,162	18,918	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	18,459	
			うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	9,228	8,388	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	9,239	
		(2)	営 業 外 費 用	518	516	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525
			ア 支 払 利 息													
	うち 一 時 借 入 金 利 息															
	うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
	イ そ の 他	518	516	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525		
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,148		3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)														
	(1)	地 方 債														
		うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2)	他 会 計 補 助 金														
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
	(6)	工 事 負 担 金														
	(7)	そ の 他														
	2	資 本 的 支 出 (G)														
	(1)	建 設 改 良 費														
		うち 職 員 給 与 費														
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)														
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)															

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	7,148		3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	7,148		3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支	(N)-(O)	黒 字 (P)	7,148		3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908	3,908
		赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		125.6	100.0	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8	113.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	34,003	26,995	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274	31,274
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)												

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計														

## 4. 効率化・経営健全化の取組

### (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

職員配置、労働条件、法令遵守等の実施体制について確認し、健全化が図られるよう指導してまいります。

### (2) その他の経営基盤の強化に関する事項

利用者の確保が図れるよう、指定管理者に対し適切なサービス提供を指導するとともに、人材育成によるサービスの質的向上を促してまいります。

### (3) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

現時点では需要もあり、介護サービスに係る経費はすべて介護報酬等で賄えているため、資金不足に至っておりません。

### (4) 資金管理・調達に関する事項

適正に介護報酬や利用者負担の請求、収納がなされているか指定管理者に対し確認するとともに、管理の健全化が図られるよう運営します。

### (5) 情報公開に関する事項

事業計画、予算、決算等の管理運営実績を町で評価し、その結果を公表しております。そのほか、運営については、介護サービス情報公表システムにおいても、運営内容の公表を行っています。

## (6) その他重点事項

### ①事業の意義、提供するサービス自体の必要性

高齢者人口増加にともない、介護サービスの需要はますます高まっていると考えます。

### ②公営企業として実施する必要性

高齢化の進行や、福祉ニーズの多様化に対応し、住民が住み慣れた街で、安心して暮らせる地域づくりを推進するためにも在宅介護施設の役割は大きいと考えます。利用者の処遇等確保のため、当分の間公共のデイサービスとして継続してまいります。民間主体によるサービス提供が進んでいる現状を鑑み、公共デイサービスのあり方を検討していく必要があると考えます。危機管理、情報管理等のリスク管理のための体制を整備いたします。自然災害等の緊急事態発生に備え、情報伝達確認や訓練等による職員の災害に対する意識付けを行うとともに、事件、事故、災害等緊急事態発生時には、町や関連団体が的確に対応できるような体制の整備を図ります。